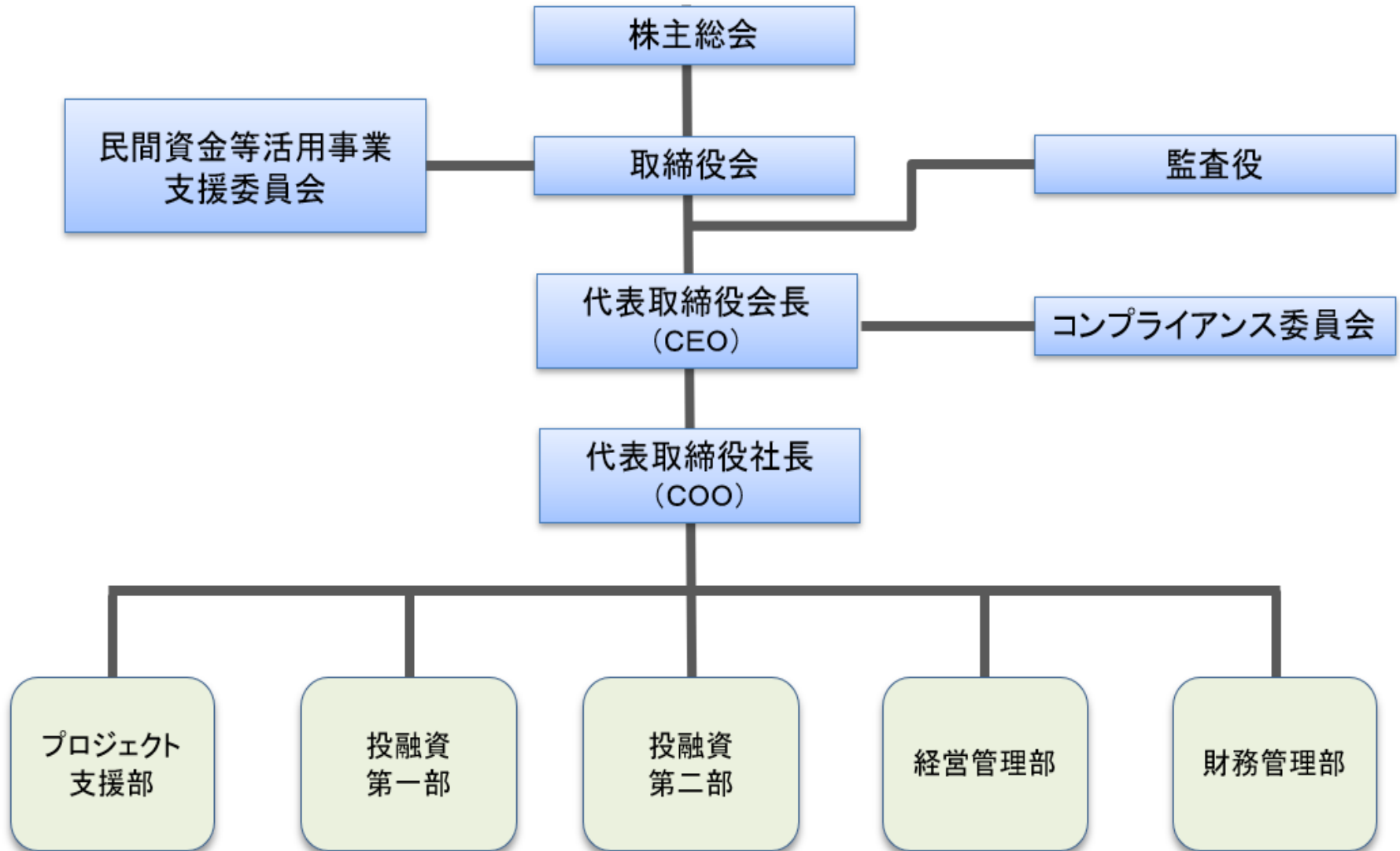

PFI推進機構の現状と課題について

令和2年4月10日

(株)民間資金等活用事業推進機構

会社概要

名 称	株式会社 民間資金等活用事業推進機構 (略称:PFI推進機構) Private Finance Initiative Promotion Corporation of Japan (略称:PFIPCJ)
設 立	平成25年10月7日
根拠法	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)
設立の目的	独立採算型等PFI事業に対する資金の供給、プロジェクト形成支援
設立期限	令和10年3月31日までに、保有する全ての株式等及び債権の譲渡その他の処分を行うよう努めなければならない(PFI法第56条第2項)
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビル8階
資本金	100億円 (出資金額:政府(財務大臣)100億円、民間(70社)100億円)
役 員	代表取締役会長 渡 文明、代表取締役社長 半田 容章 社外取締役(3名)、社外監査役(2名)



機構の主な業務と支援基準

主な業務(PFI法第52条)

- ・内閣総理大臣が定める支援基準に従い、独立採算型等(コンセッション方式を含む。)のPFI事業等に対する出融資(優先株・劣後債の取得等)を実施
- ・PFI事業者等に対する専門家の派遣及び助言を実施

支援基準(公布・施行：平成25年10月4日)

出融資案件を決定するに当たって機構が従うべき基準であり、内閣総理大臣が定める。(PFI法第53条第1項)

(支援対象となる個別の事業が満たすべき基準)

- ・ 公共性・公益性
- ・ 民間資金、経営能力、技術的能力の積極的活用
- ・ 収益面における出融資適合性
(民間金融機関等からの十分な資金供給がある、出融資を行う資金の回収の蓋然性が高い等)

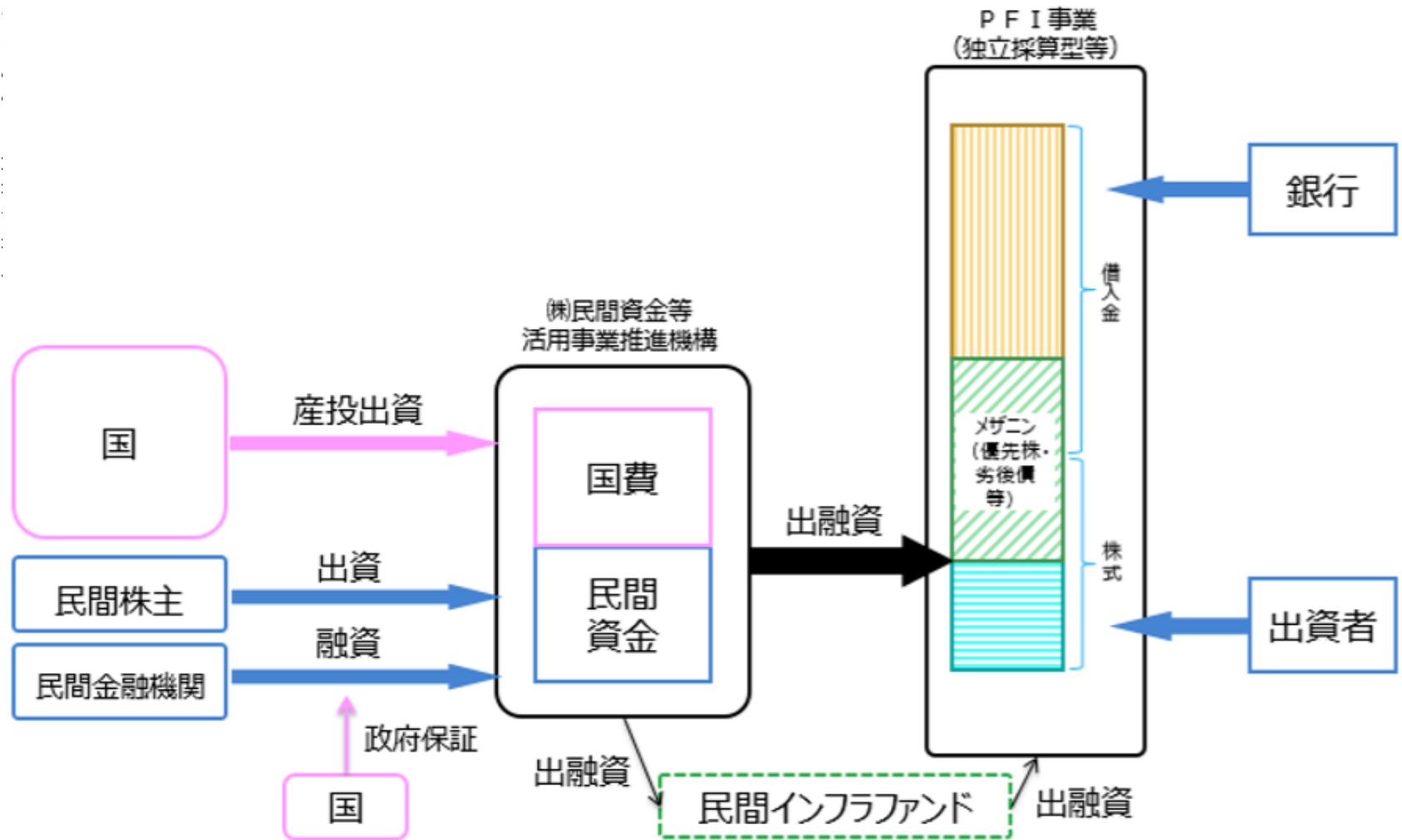
(出融資業務全体として機構が満たすべき事項)

- ・ 出融資業務全体としての長期収益性の確保
 - ・ 運用の透明性
 - ・ 個別出融資案件における民間金融機関等の補完
 - ・ 責任ある出融資執行体制の整備
- 等

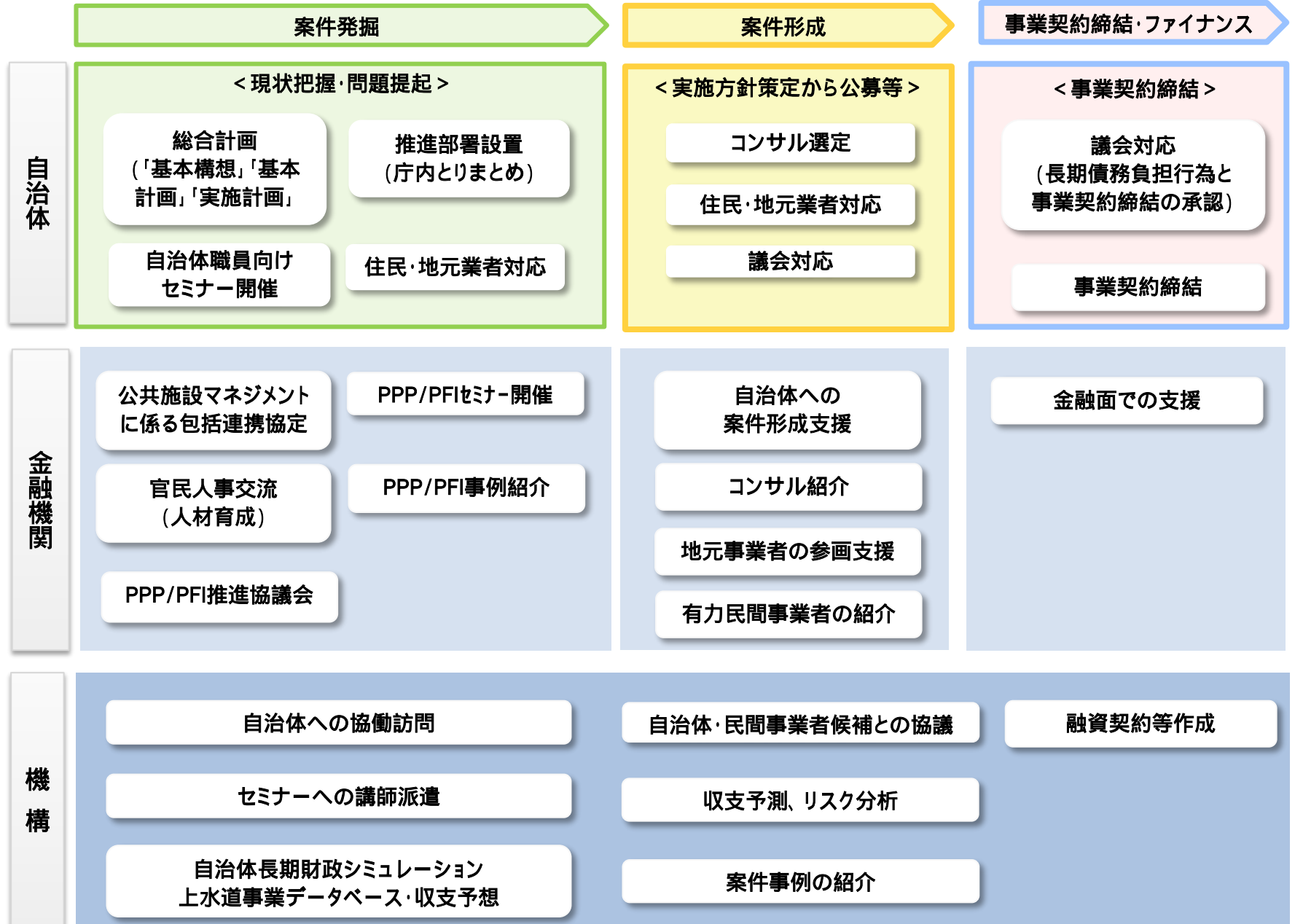
(出融資手法に関する事項)

- ・ 民間金融機関等からの出融資の金額が原則として機構の出融資以上
- 等

スキーム概要



事業運営方針 (PFI案件の発掘からファイナンス実行に至る地域金融機関との協働)



事業運営方針(初期段階からのサポート)

公共側の視点・目線

事業の目的	留意点・リスク
事業費の抑制(VFM) 良質なサービス 民間のアイデア 現場管理の民間移管	住民・議会の合意 地元企業の参加 入札不調の回避 事業中断・解除回避

民間事業者側の視点・目線

事業の目的	留意点・リスク
事業への参加 事業での利益確保 リスクの抑制 経験の蓄積	入札準備費用 落札の確率 コスト増加の回避 事業中断・解除回避

金融機関側の視点・目線

事業の目的	留意点・リスク
融資機会等の確保 利益の確保 リスクの管理	事業失敗のリスク 解約による違約金

適切なPFI事業スキーム

- ・事業内容・期間の決定
- ・官民役割・リスク分担
- ・入札価格・運営権対価と支払方法
- ・民間側の事業提案、付帯事業
- ・解除条件などの契約内容
- ・リスクとプロフィットのシェア

公募・入札手続き

- ・事前のマーケットサウンディング
- ・入札資格・入札条件
- ・入札プロセス・評価方式
- ・入札準備負担の軽減
- ・入札期間中の情報管理

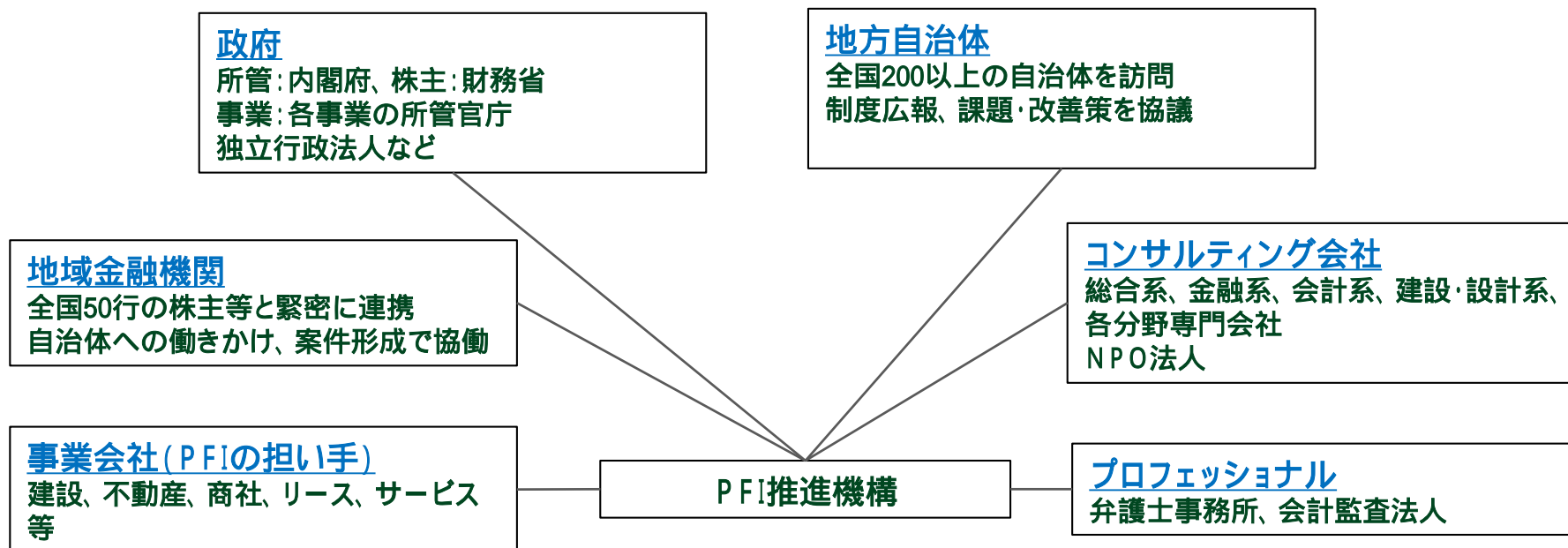
事業計画およびファイナンス

- ・民間SPCの事業計画の確実性
- ・代表企業、構成企業の支援
- ・資金調達の確実性・コスト
- ・資金繰りの安定性

事業運営方針(幅広いネットワークの活用)

幅広いネットワークを活用した活動方針

- ✓ 中立公正な立場から幅広いネットワークを構築
- ✓ 具体的な案件事例に即した情報の提供
- ✓ 官民双方の考え方・論理を尊重し、「橋渡し」「通訳」としての役割をめざす
- ✓ 入札段階においては徹底した情報管理と守秘義務の厳守



機構の支援実績等について

機構は、2013年の創設以降、空港コンセッション事業等をはじめ多種多様な事業を、その立ち上げ段階から支援するとともに、リスクマネーを供給

令和元年度末時点における支援件数39件、支援決定額は約1,000億円

支援件数は、機構の支援対象である独立採算型等PFI事業107件のうち、約3割を占めており、独立採算要素の強化や付帯事業の導入・強化を促進

* 令和元年9月末時点

民業補完の原則に立ち、事業者や他の金融機関等との協調のもと、様々な資金ニーズに対応

関連資本市場の整備を推進するため、民間インフラファンドの形成にも支援を実施

さらに「PFI実践ガイドブック」の編纂、発行など、地方自治体に対してPFI制度や具体事例などの情報提供、コンサルティング等を積極的に行い、独立採算型等のPFI事業のすそ野の拡大にも一定の貢献

機構の支援案件(事例1)

No.3	箱島湧水発電事業								
事業概要	地球温暖化防止対策への貢献、再生可能エネルギーの推進、災害時の非常用電源の確保、事業収入による地域活性化への貢献等を見込んで、群馬県吾妻郡東吾妻町の箱島湧水を源とする鳴沢川において水力発電施設の整備・運営を行う事業。								
公共施設等管理者	東吾妻町(群馬県)	<div data-bbox="1437 436 1537 476" style="text-align: center;">設 備</div>  <p style="text-align: right;">(出所) 当社撮影</p> <p>【施設概要】小水力発電施設：170kW、 平均出量：0.2783m³/s、有効落差：82.1m</p>							
事業方式	BTO方式・独立採算型								
事業期間	約22年 (設置期間：2015.3～2017.5 運営期間：2017.6～2037.6)								
事業規模	非公表								
民間事業者	SPC：箱島湧水発電PFI(株) 代表企業：(株)ヤマト								
スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>実施方針公表</td> <td>2014.10</td> </tr> <tr> <td>募集要項公表</td> <td>2014.11</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者決定</td> <td>2015.1</td> </tr> <tr> <td>事業契約締結</td> <td>2015.3</td> </tr> </table>		実施方針公表	2014.10	募集要項公表	2014.11	優先交渉権者決定	2015.1	事業契約締結
実施方針公表	2014.10								
募集要項公表	2014.11								
優先交渉権者決定	2015.1								
事業契約締結	2015.3								
特徴等	<ul style="list-style-type: none"> 「昼夜、年間を通して安定した水量」「水質良好で設備の故障リスク小」という好条件とFIT制度を活用した小水力発電事業。 群馬県初のPFI事業で、完全独立採算型PFI事業。売電益の一定割合を公共へ納付するスキームとなっている(事業者提案)。 実施方針公表から優先交渉権者選定まで4か月という短期間で公募手続を実施。官民双方のコスト削減に成功し、小規模自治体でのPFI導入のモデルケースになり得る案件。 								

機構の支援案件(事例2)

No.17	福岡市科学館特定事業									
事業概要	<p>九州大学の六本松キャンパス跡地に、九州旅客鉄道株が開発した民間複合施設の一部を福岡市が賃借したうえで、PFI法に基づき、民間事業者が科学館の内装・展示等の設計・施工及び維持管理運営業務を行う事業。</p> <p>最新式の光学式投影機(スターボール)及び8K相当の高解像度を実現するデジタル投影機を備えた九州最大規模の25mドームシアターのほか、多彩な展示室等が整備されている。</p>									
公共施設等管理者	福岡市(福岡県)	施設外観								
事業方式	BTO方式・混合型									
事業期間	約17年(建設期間:2016.3~2017.9 運営期間:2017.10~2032.9)									
事業規模	落札金額:約10,315百万円(税抜)									
民間事業者	SPC:(株)福岡サイエンス&クリエイティブ 代表企業:(株)トータルメディア開発研究所									
スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>実施方針公表</td> <td>2015.3</td> </tr> <tr> <td>募集要項公表</td> <td>2015.7</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者決定</td> <td>2015.10</td> </tr> <tr> <td>事業契約締結</td> <td>2016.3</td> </tr> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> (出所) 代表企業より提供 </div> <div style="margin-top: 10px;"> 【延床面積】10,150m(民間複合施設の3階~6階) 【施設概要】内装、展示、ドームシアター(プラネタリウム) </div>		実施方針公表	2015.3	募集要項公表	2015.7	優先交渉権者決定	2015.10	事業契約締結	2016.3
実施方針公表	2015.3									
募集要項公表	2015.7									
優先交渉権者決定	2015.10									
事業契約締結	2016.3									
特徴等	<ul style="list-style-type: none"> 2009年の九州大学キャンパスの移転後の大学跡地の再開発の一環として、裁判所等の司法関連の施設とともに、福岡市によって科学館の設置が計画された。 民間複合施設のテナントとして市が入居することにより、科学館の内装・展示等のみが整備対象となる。 民間複合施設の低層棟には、科学館のほか、スーパー、飲食店及び書店などが入居。 									



機構の支援案件(事例3)

No.22	むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業									
事業概要	<p>持続可能なまちづくりの基幹となるプロジェクトとして、「道の駅」及び「賃貸住宅」整備を一体的に進め、町外との交流を促進しながら、町民誰もが健康で幸せに、また安心して暮らし続けることができるまちづくりをめざす事業。その中核を担う道の駅は、地域活性化の拠点としての効果的な取り組みが見込まれることから、平成26年度に、国土交通省より重点「道の駅」として選定されている。</p>									
公共施設等管理者	睦沢町(千葉県)	施設外観								
事業方式	BTO方式・混合型									
事業期間	約23年 (建設期間：2017.6～2019.7、 運営期間：2019.9～2040.3)									
事業規模	落札金額：約2,570百万円(税抜)									
民間事業者	SPC：むつざわスマートウェルネスタウン(株) 代表企業：パシフィックコンサルタンツ(株)									
スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>実施方針公表</td> <td>2016.8</td> </tr> <tr> <td>入札公告</td> <td>2016.10</td> </tr> <tr> <td>落札者決定</td> <td>2017.3</td> </tr> <tr> <td>事業契約締結</td> <td>2017.6</td> </tr> </table>		実施方針公表	2016.8	入札公告	2016.10	落札者決定	2017.3	事業契約締結	2017.6
実施方針公表	2016.8									
入札公告	2016.10									
落札者決定	2017.3									
事業契約締結	2017.6									
特徴等	<ul style="list-style-type: none"> 睦沢町は少子高齢化・人口減少の進展が著しいことから、平成27年度に睦沢町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定し、健康支援型の道の駅と住宅の一体開発の方向性を打ち出し、国土交通省の官民連携手法検討調査の採択を受け、官民連携による事業開発等を検討してきた。 本事業は、PFI法第6条に基づく民間提案制度を活用した事業。 									



(出所) 千葉県HP

【敷地面積】約28,635 m²

【施設概要】道の駅等(休憩施設、情報発信施設、地域振興施設、健康支援施設(温浴施設等)、防災関連施設)、地域優良賃貸住宅(戸建住宅33戸)

現状

- ・機構は官民共同出資によるわが国初の本格的インフラファンドとして設立され、現在7年目
- ・これまで多種多様なPFI事業を立ち上げ段階から支援するとともに、民間事業者への資金供給等を実施
- ・また、地方自治体等に対して制度や具体事例等の情報提供、コンサルティング等を行い、PFIのすそ野拡大にも一定の貢献(改正地方再生法における新業務の追加)
- ・決算は平成28年度から4期連続黒字。平成30年度に繰越欠損を解消し、損益は黒字基調に転換

今後の展開

- ・国や地方の財政が厳しさを増す中、民間の資金、ノウハウ等を活用して公共サービスを効率的に整備、運営するPFIへのニーズは今後より一層高まる見込み
- ・特に、昨年施行された改正水道法をはじめ、地方公共団体におけるコンセッション方式の導入が、今後、各地方で本格化していくことが期待
- ・機構としては、創設7年目を迎え、これまでPFI事業の案件形成に係る実績やノウハウが相当程度蓄積してきている状況
- ・プロパー職員の採用など人材育成も進めており、PFI事業の推進に寄与するプロフェッショナルな組織としての役割を確立していく方向
- ・とりわけ、今後は、PFIの経験が不十分な地方において、小規模自治体、地元企業、地域金融機関などへの支援への支援など、わが国の地方創生の推進にも積極的に貢献

課題

- ・機構の設置期限は令和9年度末(2027年度末)
- ・取得した株式、債券等の譲渡その他処分におおむね5年を要する(設立時の想定)とされている中、機構が新規の案件に十分に対応できるのは、令和4年度までの3年余りと想定
- ・一方、PFI案件の形成には、少なくとも数年の期間を要し、自治体、民間事業者の双方にとって、案件具体化時に機構の支援が受けにくくなる懸念が生じている

株主一覧

財務大臣
株式会社あおぞら銀行
株式会社青森銀行
株式会社秋田銀行
株式会社足利銀行
株式会社阿波銀行
株式会社池田泉州銀行
株式会社伊予銀行
株式会社岩手銀行
NECキャピタルソリューション株式会社
株式会社大分銀行
株式会社大垣共立銀行
株式会社鹿児島銀行
株式会社紀陽銀行
株式会社京都銀行
株式会社群馬銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社佐賀銀行
株式会社滋賀銀行
株式会社四国銀行
株式会社静岡銀行
株式会社七十七銀行
株式会社十八銀行
株式会社十六銀行

株式会社荘内銀行
株式会社常陽銀行
信金中央金庫
株式会社新生銀行
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
第一生命保険株式会社
株式会社第四銀行
株式会社千葉銀行
株式会社中国銀行
株式会社筑波銀行
東京海上日動火災保険株式会社
東京センチュリー株式会社
株式会社東邦銀行
株式会社東北銀行
株式会社南都銀行
株式会社西日本シティ銀行
株式会社日本政策投資銀行
日本生命保険相互会社
株式会社八十二銀行
株式会社肥後銀行
株式会社百五銀行
株式会社百十四銀行
株式会社広島銀行
株式会社福井銀行

株式会社福岡銀行
芙蓉総合リース株式会社
株式会社北越銀行
株式会社北都銀行
株式会社北洋銀行
株式会社北陸銀行
株式会社北海道銀行
株式会社みずほ銀行
みずほ信託銀行株式会社
みずほリース株式会社
株式会社みちのく銀行
株式会社三井住友銀行
三井住友海上火災保険株式会社
株式会社三菱UFJ銀行
三菱UFJ信託銀行株式会社
株式会社武蔵野銀行
明治安田生命保険相互会社
株式会社山形銀行
株式会社山口銀行
株式会社山梨中央銀行
株式会社横浜銀行
株式会社りそな銀行
株式会社琉球銀行

(国および民間70社)

支援決定案件一覧

No.	支援対象事業	公共施設等の種類	公共施設等管理者
1	女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業	排水処理施設	女川町(宮城県)
2	秋山川浄化センター再生可能エネルギー発電事業	発電施設(下水処理場)	佐野市(栃木県)
3	箱島湧水発電事業	発電施設	東吾妻町(群馬県)
4	八木駅南市有地活用事業	庁舎・観光施設	橿原市(奈良県)
5	岡崎市こども発達センター等整備運営事業	福祉施設	岡崎市(愛知県)
6	海の中道海浜公園海洋生態科学館改修・運営事業	水族館	国土交通省
7	筑波大学グローバルレジデンス整備事業	学生寮	国立大学法人筑波大学
8	川西市低炭素型複合施設整備に伴うPFI事業	文化会館・公民館・福祉施設	川西市(兵庫県)
9	野々市中央地区整備事業	図書館・公民館	野々市市(石川県)
10	関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等	空港	新関西国際空港(株)
11	函南「道の駅・川の駅」PFI事業	道の駅	函南町(静岡県)
12	民間船舶の運航・管理事業	輸送船舶	防衛省
13	福岡市総合体育館整備運営事業	体育館	福岡市(福岡県)
14	福岡市美術館リニューアル事業	美術館	福岡市(福岡県)
15	名古屋市北名古屋工場(仮称)整備運営事業	廃棄物処理施設	名古屋市(愛知県)
16	仙台空港特定運営事業等	空港	国土交通省
17	福岡市科学館特定事業	科学館	福岡市(福岡県)
18	愛知県有料道路運営等事業	有料道路	愛知県
19	新市民会館整備運営事業(東大阪市)	市民会館・文化会館	東大阪市(大阪府)
20	(仮)新富士見市民温水プール整備・運営事業	プール	大津市(滋賀県)

支援決定案件一覧

No.	支援対象事業	公共施設等の種類	公共施設等管理者
21	袋井市総合体育館整備及び運営事業	体育館	袋井市(静岡県)
22	むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業	道の駅・公営住宅	睦沢町(千葉県)
23	帯広市新総合体育館整備運営事業	体育館	帯広市(北海道)
24	丸の内インフラストラクチャー投資事業有限責任組合	-	-
25	総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業	体育館・プール	栃木県
26	横浜文化体育館再整備事業	体育館・アリーナ	横浜市(神奈川県)
27	大阪大学グローバルビレッジ施設整備運営事業	学生寮・教職員宿舎	国立大学法人大阪大学
28	大阪大学箕面新キャンパス学寮施設整備運営事業	学生寮	国立大学法人大阪大学
29	福岡空港特定運営事業等	空港	国土交通省
30	(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園整備運営事業	観光施設	宇治市(京都府)
31	須崎市公共下水道施設等運営事業	下水道施設	須崎市(高知県)
32	大阪第6地方合同庁舎(仮称)整備等事業	庁舎	国土交通省
33	高松空港特定運営事業等	空港	国土交通省
34	横浜地方合同庁舎(仮称)整備等事業	庁舎	国土交通省及び財務省
35	熊本空港特定運営事業等	空港	国土交通省
36	北海道内国管理4空港特定運営事業等	空港	国土交通省
37	旭川空港運営事業等	空港	旭川市(北海道)
38	帯広空港運営事業等	空港	帯広市(北海道)
39	女満別空港特定運営事業等	空港	北海道

空港コンセッション

関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等

公共:新関西国際空港(株)



北海道内国管理4空港特定運営事業等

公共:国(国土交通省)



有料道路コンセッション

愛知県有料道路事業

公共:愛知県



下水道

秋山川浄化センター再生可能エネルギー発電事業

公共:栃木県佐野市



支援決定案件(分野別)

再生可能エネルギー

箱島湧水発電事業

公共:群馬県東吾妻町



美術館

福岡市美術館リニューアル事業

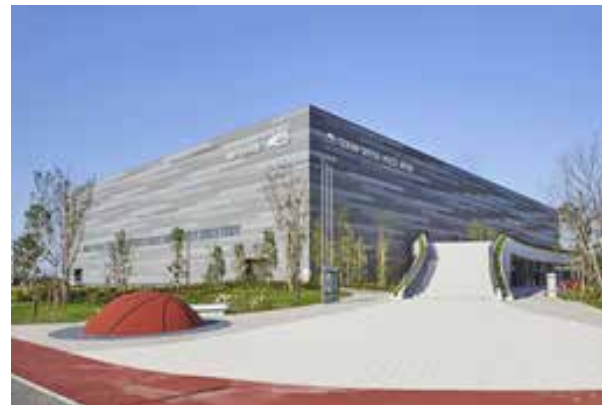
公共:福岡市



体育館

福岡市総合体育館整備運営事業

公共:福岡市



市民ホール・公民館等

川西市低炭素型複合施設整備に伴うPFI事業

公共:兵庫県川西市



支援決定案件(分野別)

公共施設再配置(図書館、公民館等)

野々市中央地区整備事業

公共:石川県野々市市



公有地活用(庁舎、観光拠点施設)

八木駅南市有地活用事業

公共:奈良県橿原市



福祉施設

岡崎市こども発達センター整備運営事業

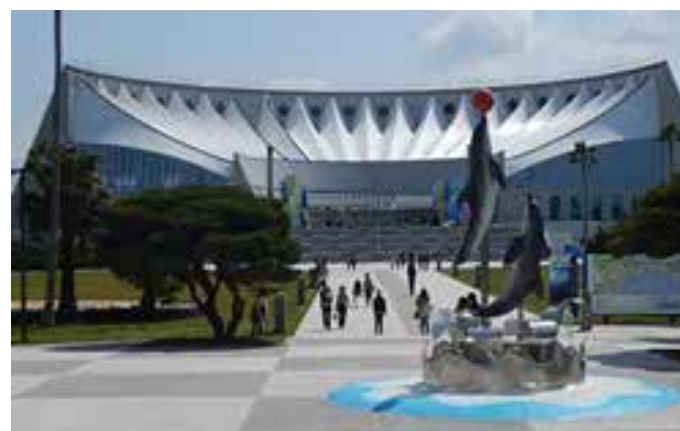
公共:愛知県岡崎市



都市公園(水族館)

海の中道海浜公園海洋生態科学館改修・運営事業

公共:国(国土交通省九州地方整備局)



支援決定案件(分野別)

道の駅

函南「道の駅・川の駅」PFI事業

公共: 静岡県函南町



災害救助等の輸送力確保

民間船舶の運航・管理事業

公共: 防衛省



工場団地排水処理施設

女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業

公共: 宮城県女川町



国立大学法人の施設整備

筑波大学グローバルレジデンス整備事業

公共: 国立大学法人筑波大学



一の矢8号棟南側



一の矢31号棟北側

地域再生法の一部を改正する法律案

法案の趣旨

人口減少社会に対応した既存ストックの活用による「多世代共生型のまち」への転換（住宅団地の再生、空き家を活用した移住促進、公的不動産の利活用）を図ることにより、地方の魅力を上向

法案の概要

1. 地域住宅団地再生事業の創設【第5条第4項第1号・第9条第13節】

居住者の高齢化等により多様な世代の暮らしの場として課題が生じている住宅団地について、生活利便施設や就業の場等の多様な機能を導入することで、老若男女が安心して住み、働き、交流できる場として再生



高齢者施設や店舗の誘致



コミュニティバスの導入等



住宅をシェアオフィス等として活用



若者世代の人間と多世代交流の促進

住宅団地再生に係る課題への総合的・一体的な取組

市町村が、区域を定めて、多様な主体と連携して住宅団地再生のための総合的・一体的な事業計画を作成することで、住宅団地再生に係る各種行政手続をワンストップ化し、スピーディーに住宅団地再生を実現

多様な建物用途の導入

- ・用途規制の緩和手続【第17条の37～第17条の39】
- ・都市計画決定・変更手続

地域交通の利便性向上

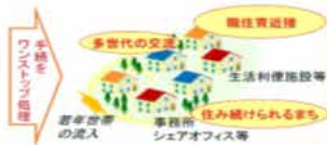
- ・コミュニティバスの導入等に必要の許認可手続【第17条の43～第17条の51】

介護サービス等の充実

- ・有料老人ホームの届出【第17条の40～第17条の42】
- ・介護事業者の指定手続

まちづくりの専門的知見の活用

- ・UR（都市再生機構）による市町村へのノウハウ提供【第17条の52】



2. 既存住宅活用農村地域等移住促進事業の創設【第5条第4項第12号・第9条第12節】

「農地付き空き家」等の円滑な取得を支援することで、農村地域等への移住を促進



移住者に対する空き家・農地の取得の支援

- 市町村が作成する移住促進のための事業計画に基づき、移住者による
- ①空き家に付随する農地の権利取得の推進【第17条の56】
（下限面積（原則50a）の引下げ手続の円滑化）
 - ②市街化調整区域内で厳格に運用されている空き家の取得等（例：農家住宅を一般移住者が取得）の許可が円滑に【第17条の55】

3. 民間資金等活用公共施設等整備事業の創設【第5条第4項第14号・第9条第15節】

廃校跡地等、低未利用の公的不動産の有効活用等について、民間の資金・ノウハウを活用するPPP/PFIの導入を促進



大原市：大原市福祉交流センター整備事業 岡山市：出石小学校跡地整備事業

PPP/PFI導入に向けたコンサルティング

PFI推進機構が、地方公共団体の依頼に応じて、公的不動産の有効活用などPPP/PFIに関するコンサルティング業務を実施可能に【第17条の60】

目標

- 1関係：住宅団地再生の取組を実施する市町村数を5年間で倍増（現状21%→5年後に4割）（※50a以上の団地がある市町村は全国で56）
- 2関係：計画作成市町村において、移住者数が3割増加（※）（計画作成前後（5年程度）で比較）
- 3関係：2013年度～2022年度までの10年間に契約締結したPPP/PFI事業の総収入を2兆1兆円

※先進的な自治体の移住世帯数の実績・目標値を参考に設定
 愛南市：34世帯（H26）→40世帯（H31）
 内閣市：7世帯（H26）→5年間で50世帯（H27-31）